

請求の範囲

- [請求項1] 第1記憶装置に格納されているデータへのアクセスのリクエストを取得するリクエスト取得部と、
- 前記第1記憶装置へのアクセスに関するアクセス権限を表す権限情報が格納されている第2記憶装置から前記権限情報を取得する権限情報取得部と、
- 前記リクエストの主体である対象エンティティについての前記権限情報を用いて、前記アクセスが前記対象エンティティのアクセス権限の範囲内であるか否かを判定する権限判定部と、
- 前記アクセスが前記対象エンティティのアクセス権限の範囲内であると判定された場合、前記アクセスを実行するアクセス実行部と、を有し、
- 前記第2記憶装置はブロックチェーンストレージである、アクセス制御装置。
- [請求項2] 前記第1記憶装置にはユーザの認証情報が格納されており、
- 前記リクエストが示すアクセスは、ユーザの認証情報の読み出しを含み、
- 前記リクエストには、認証対象のユーザの認証情報が含まれており、
- 、
- 前記アクセス実行部は、前記リクエストに含まれる認証情報と、前記第1記憶装置に対するアクセスによって読み出した認証情報とを比較することにより、前記認証対象のユーザについて認証を行う、請求項1に記載のアクセス制御装置。
- [請求項3] 前記認証情報は生体情報である、請求項2に記載のアクセス制御装置。
- [請求項4] 前記アクセス実行部は、前記認証の結果を表す通知を出力し、
- 前記通知には、前記第1記憶装置から取得した認証情報が含まれない、請求項2又は3に記載のアクセス制御装置。

- [請求項5] 前記第1記憶装置において、ユーザごとに部分記憶領域が割り当てられており、
- 前記第2記憶装置において、エンティティの識別情報と前記部分記憶領域の識別情報の組み合わせに対応付けて、そのエンティティがその部分記憶領域に対して持つアクセス権限を表す前記権限情報が格納されている、請求項1から4いずれか一項に記載のアクセス制御装置。
- [請求項6] 第1のユーザの前記部分記憶領域に、前記第1のユーザの認証情報と個人情報が格納されており、
- 前記アクセス実行部は、前記第1のユーザの認証に成功し、かつ、前記第1のユーザの個人情報が正当であることが確認された場合に、当該確認の結果を表す確認情報を、前記部分記憶領域に格納する、請求項5に記載のアクセス制御装置。
- [請求項7] コンピュータによって実行される制御方法であって、
- 第1記憶装置に格納されているデータへのアクセスのリクエストを取得するリクエスト取得ステップと、
- 前記第1記憶装置へのアクセスに関するアクセス権限を表す権限情報が格納されている第2記憶装置から前記権限情報を取得する権限情報取得ステップと、
- 前記リクエストの主体である対象エンティティについての前記権限情報を用いて、前記アクセスが前記対象エンティティのアクセス権限の範囲内であるか否かを判定する権限判定ステップと、
- 前記アクセスが前記対象エンティティのアクセス権限の範囲内であると判定された場合、前記アクセスを実行するアクセス実行ステップと、を有し、
- 前記第2記憶装置はブロックチェーンストレージである、制御方法。
- [請求項8] 前記第1記憶装置にはユーザの認証情報が格納されており、

前記リクエストが示すアクセスは、ユーザの認証情報の読み出しを含み、

前記リクエストには、認証対象のユーザの認証情報が含まれており、

前記アクセス実行ステップにおいて、前記リクエストに含まれる認証情報と、前記第 1 記憶装置に対するアクセスによって読み出した認証情報とを比較することにより、前記認証対象のユーザについて認証を行う、請求項 7 に記載の制御方法。

[請求項9] 前記認証情報は生体情報である、請求項 8 に記載の制御方法。

[請求項10] 前記アクセス実行ステップにおいて、前記認証の結果を表す通知を出力し、

前記通知には、前記第 1 記憶装置から取得した認証情報が含まれない、請求項 8 又は 9 に記載の制御方法。

[請求項11] 前記第 1 記憶装置において、ユーザごとに部分記憶領域が割り当てられており、

前記第 2 記憶装置において、エンティティの識別情報と前記部分記憶領域の識別情報の組み合わせに対応付けて、そのエンティティがその部分記憶領域に対して持つアクセス権限を表す前記権限情報が格納されている、請求項 7 から 10 いずれか一項に記載の制御方法。

[請求項12] 第 1 のユーザの前記部分記憶領域に、前記第 1 のユーザの認証情報と個人情報が格納されており、

前記アクセス実行ステップにおいて、前記第 1 のユーザの認証に成功し、かつ、前記第 1 のユーザの個人情報が正当であることが確認された場合に、当該確認の結果を表す確認情報を、前記部分記憶領域に格納する、請求項 11 に記載の制御方法。

[請求項13] 請求項 7 から 12 に記載の制御方法をコンピュータに実行させるプログラム。